

中央の動き(医療・介護・福祉・分権・行政等)平成20年7月

2日(水)

- 経済財政諮問会議専門調査会「構造改革と日本経済」発表

3日(木)

- 第51回地方分権改革推進委員会

議題 ①地方自治体の広域連携について

②定住自立構想について

4日(金)

- 第9回障害児支援の見直しに関する検討会

議題 これまでの議論の整理

10日(木)

- 第8回社会保障カード(仮称)の在り方に関する検討会

11日(金)

- 第52回地方分権改革推進委員会

☆全国児童相談所一覧(平成20年4月1日現在) ※

14日(月)

- 第10回障害児支援の見直しに関する検討会

議題 報告書案のとりまとめ

16日(水)

- 第6回今後の精神保健医療福祉のあり方等に関する検討会

- 中央社会保険医療協議会

- 診療報酬基本問題小委員会

17日(木)

●第53回地方分権改革推進委員会

- 議題 ①農林水産省ヒアリング
- ②国の出先機関の見直し
- ③「中間報告」に向けた討議

●第52回社会保障審議会介護給付費分科会

- 議題 ①事務負担の見直しに係る諮問について
- ②介護労働者の実態調査の結果について
- ③「認知症の医療と生活の質を高める緊急プロジェクト報告書」について

●全国知事会 平成21年度国の施策並びに予算に関する提案・要望 ※

18日(金)

●平成20年度第7回介護労働者の確保・定着等に関する研究会

- 議題 ①中間報告書のとりまとめ

22日(火)

●第11回障害児支援の見直しに関する検討会

- 議題 報告書の承認・公表

●第18回経済財政諮問会議

- 議題 ①経済の現況と今後のマクロ経済運営について
- ②平成21年度予算の全体像について
- ③「構造変化と日本経済」報告について

●2008年度年次経済財政報告 経済財政諮問会議に提出

●2008年版労働経済の分析(労働白書)を閣議に報告

23日(水)

●第73回市町村職員を対象とするセミナー

議題 障害福祉に関する相談支援体制の充実と自立支援協議会

24日(木)

●独立行政法人評価委員会第39回医療・福祉部会

●第1回安心と希望の介護ビジョン

議題 安心と希望の介護ビジョンについて

●第4回中央障害者施策推進協議会

☆障害者権利条約について早期の締結を目指して国内法を整備する。

25日(金)

●第54回地方分権改革推進委員会

議題 ①全国知事会との意見交換

②国の出先機関の見直しに関する中間報告に向けた委員間討議

●全国知事会 第2期地方分権改革への提言

27日(日)

●厚生労働省 「11月11日」を「介護の日」とすることを決定

☆趣旨・・・「いい日、いい日、毎日、あったか介護ありがとう」

28日(月)

●独立行政法人評価委員会第25回国立病院部会

●第19回経済財政諮問会議

議題 ①平成21年度予算の全体像について

②平成21年度予算概算要求基準について

③特別会計改革について

●厚生労働省と全国知事会との定期協議

29日(火)

- 「社会保障の機能強化のための緊急対策～5つの安心プラン～」政府公表
- 平成21年度予算概算要求基準を閣議了解
- 全国障害福祉計画担当国会議 ※

30日(水)

- 第2回「安心と希望の医療確保ビジョン」具体化に関する検討会

31日(木)

- 第7回今後の精神保健医療福祉のあり方等に関する検討会

議題 これまでの議論の整理と今後の対策の方向性

- 厚生労働省「平成19年簡易生命表」日本人の平均余命発表

☆ 男 79、19歳 女 85、99歳

女性は23年連続、長寿世界一。男性は世界第三位。一位はアイスランド、二位は香港

- 総務省住民基本台帳人口調査を発表

☆65歳人口比21、57% 75歳以上人口比10、04% 年少人口13、62%

人口増は12都府県 人口減は35道府県

※は、「考察点」として解説しています。

以 上

中央の動き(平成20年7月)~~~~~考察点~~~~~

- 11日(金)全国児童相談所の数・名称について

☆都道府県……………47都道府県

☆政令指定都市……………17市

☆政令指定都市名・・・札幌・仙台・さいたま・千葉・横浜・川崎・新潟・

静岡・浜松・名古屋・京都・大阪・堺・神戸・

広島・北九州・福岡

☆児童相談所設置市・・・2市 横須賀・金沢

☆平成20年4月1日現在の設置数・・・197か所

☆一時保護所設置数・・・120か所

☆「児童相談所」と異なる名称を使用している県・市

岩手県 福祉総合相談センター

岐阜県 子ども相談センター

愛知県 児童・障害者相談センター

滋賀県 子ども家庭相談センター

大阪府 子ども家庭センター

兵庫県 こども家庭センター

奈良県 こども家庭相談センター

和歌山県 子ども・障害者相談センター

広島県	こども家庭センター
香川県	子ども女性相談センター・子ども相談センター
長崎県	こども・女性・障害者支援センター
堺市	子ども相談所
神戸市	こども家庭センター
北九州市	子ども総合センター
福岡市	こども総合相談センター

●17日(木)全国知事会が、17日・18日の両日開催され、平成21年度

の国の施策・予算に関連する提案・要望書が政府に提出されました。

ここでは、障害者・障害児に関する部分を紹介いたします。

障害者自立支援法の施行後3年を目途とする見直しに当たっては、

地方公共団体等関係団体の意見を十分に聴取し、その検討状況

を明らかにしつつ、利用者負担額の軽減、事業者の経営基盤の

強化、障害程度区分システムの改善を行うこと。

○利用者負担については、特別対策及び緊急措置として実施している低所得者への負担軽減措置を恒久的な制度とすること。

また、恒久化に当たっては、利用者にとって分かりやすい制度とすること。

○事業者の経営基盤強化については、経営実態調査の結果を

踏まえ、サービスの質の向上、良質な人材の確保、経営の安定化を図ることができるよう、法施行前の収入の確保に配慮すること。

○障害程度区分認定システムについては、3障害それぞれの障害

の特性を十分に踏まえた適切なシステムの確立に向け、これまでの認定状況、特に二次判定で区分認定が変更されたケースや審査請求に至ったケースなどの状況を十分検証した上で、必要な見直しを行うこと。

○障害児に係る施設・事業のサービス体系等について、発達支援

の観点に立って、適切かつ速やかに見直しを行うこと。

政府は、7月29日に平成21年度予算の概算要求基準を決めましたが、これら全国知事会の提案・要望が来年度予算にどのように反映されるかを注目していく必要があります。

●29日(火) 全国障害福祉計画担当者会議について

障害者自立支援法に基づく障害福祉計画は、今年度で第1期計画が終わります。29日には、来年4月から始まる第2期計画策定に向けた説明会が行われました。

第2期計画における変更点は、次の6項目です。

- ①都道府県・市町村の協働による圏域単位のサービス基盤整備の促進等
- ②障害者の地域生活への移行の一層の促進
- ③相談支援体制の充実・強化
- ④一般就労への移行支援の強化
- ⑤虐待防止に対する取組みの強化
- ⑥サービス見込量に対する考え方の見直し

第2期計画期間の終了年度となる平成23年度までに、新サービス

体系移行も視野に入れた都道府県計画・市町村計画が来年3月までに

策定されることとなります。

また、障害者自立支援法の見直しに伴い、第2期計画の内容についても、必要な見直しを行うこととすると説明しています。

以 上